

清須市商工会ご利用のおすすめ

あなたの経営を バックアップ



清須市商工会

清須市商工会は、 様々なメニューを用意し 皆様の経営安定に 貢献します



公的融資等相談斡旋をしています

無担保・無保証人の「小規模事業者経営改善資金」をはじめ、さまざまな融資制度の中から皆様の企業の立場に立ってご相談に応じ、斡旋を行います。

- 日本政策金融公庫制度融資
- 愛知県信用保証協会制度融資
- 会員特別融資 など



経理・税務のお手伝いをします

帳簿作成から決算書・申告書作成などに関するお手伝い。確定申告の時期には決算申告相談会（税理士の無料相談）も開催します。（予約制）会計ソフトを利用した帳簿作成のお手伝いもいたします。（予約制）



※記帳・決算申告相談は個人事業者が対象で、一部有料指導もありますのでお尋ね下さい。

労働保険の事務をお手伝いします

労働保険（労災・雇用）に係わる各種届出やわずらわしい事務手続きを、割安な手数料で商工会が代行します。事業主（法人は役員）・家族従業員も、他の従業員さんに準じた労災保険に加入することができます。



清須市建設労災会

従業員がいない一人親方（建設業に限る）のための労災保険です。

経営計画策定のお手伝いをします

企業診断をはじめとした経営革新や販売促進のための指導を受けたい、計画策定に向けたアドバイスを受けたいなど、専門家（中小企業診断士等）による指導も無料で受けられます。（事前予約必要）



創業を支援します

新規創業の方に対し、事業を開始するための手続き、資金調達、ビジネスプランの作成方法等をワンストップでサポートします。

弁護士による法律相談を活用下さい

取引先とのトラブルなど経営上生じた法律上の問題について弁護士による相談が初回無料で受けられます。（地域弁護士制度利用）

各種補助金申請のお手伝い

小規模事業者持続化補助金申請をはじめものづくり補助金、など補助金申請のための個別相談に応じています。（事前予約必要）



安心・有利な共済、保険を用意して 経営をフォローします

小規模企業共済制度：経営者の退職金積立制度
特定退職金共済制度：従業員の退職金積立制度
経営セーフティ共済：連鎖倒産防止のための貸付金積立制度

中小企業共済：法人役員、個人事業主・専従者のためのケガ・病気の補償制度

愛知火災共済：掛金割安の共済保険

PL（製造物責任）保険制度：製造業・飲食店・工事業・

請負業のための賠償責任保険

労務問題についてもお相談ください

就業規則作成やおすすめ助成金、労使トラブルなど、社会保険労務士による相談が受けられます。（事前予約必要）

商工会では会員サービス事業を積極的に展開しております ぜひご加入いただきご活用下さい

企業交流会で受発注幅が広がります

規模や業種の枠を超え自社PR や意見交換ができる場を設けています。効率よく商談できる上、協力先の開拓、販路拡大、技術支援、共同開発など可能性は無限大です。



講演会・講習会を行っています

経営に役立つ自己啓発にもなるセミナーを随時開催しています。

(実績より)

- 清須経営塾
- 経営計画策定セミナー
- 各種補助金説明会



商工業能力開発研修助成金制度

商工業者の育成と振興を図るため、中小企業の経営者及び従業員の専門的知識と資質の向上を図ることを目指します。

中小企業大学校瀬戸校・ポリテクセンター中部にて実施する研修の受講料の一部を補助いたします。(1事業所1講座まで)

定期健康診断が受診できます

事業主及びその家族・従業員を対象とした健康維持支援事業として、集団健診(協会けんぽ健診を含む)会員価格で実施しています。

初詣懇親会を開催しています

京都伏見稲荷参拝で商売繁盛を祈願。会員相互の親睦を深める機会としても恒例事業となっています。

しんきん「ビジネスフェア」出展費用助成

信用金庫が主催するビジネスフェアの出展費用の一部を補助いたします。商工会員で市内信用金庫とお取引のある事業所に限る。(特別会員は除く)



福利厚生事業に参加できます

会員相互のコミュニケーションの場として「ゴルフ大会」「ボウリング大会」などを開催しています。



清須市商工会は地域商工業の発展に努め、 豊で活気あふれる地域社会づくりに貢献しています。

清須産業まつり

清洲城一帯を会場とした産業まつりは当商工会の一大イベントです。

多くの商工会員の出展による地域製品の展示、即売をはじめ、特設ステージでは様々なイベントが催され、大好評をいただいております。



青年部・女性部活動

後継者、若手経営者、女性経営者、経営者に準ずる方が研修会・見学会・自己の能力開発などを通じて自企業の活性化を図るとともに、地域振興や情報交換・親睦事業等の活発な活動を行っています。地域振興や情報交換・親睦事業などの活発な活動を行っています。



入会のご案内

「事業やサービスについてもっと詳しく知りたい」「入会を検討したい」という方はぜひ商工会までお問い合わせください。
事業所までご説明にお伺いしますので、ご遠慮なくお申し付けください。

商工会とは

昭和35年に制定された「商工会の組織等に関する法律」（平成5年商工会法に改正）に基づいて設立された公的な特殊法人で、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図るとともに社会一般の福祉の増進に資することを目的として、幅広い活動をしています。

ご加入に際して

会員資格

事業規模にかかわらず、清須市内で事業を営んでいる商工業者（支店・営業所等も対象になります）

加入手続

所定の加入申込書にご記入の上お申込ください。
ご一報いただければお伺いたします。

年会費

形態	資本金	年会費
個人	—	8,400円
法人	500万円以下	12,600円
	1,000万円以下	18,000円
	2,000万円以下	25,200円
	5,000万円以下	30,000円
	1億円以下	48,600円
	5億円未満	60,000円
	5億円超	120,000円

※ただし、5億円超でも従業員50人以下は60,000円

団体	団体会員一律（法人会・青色申告会等）	60,000円
金融機関	一支店・一律	60,000円
大型店テナント・郵便局・チェーンストア	個人	8,400円
	法人	12,600円



清須市商工会

愛知県清須市清洲一丁目6番地1

TEL 052-400-3008 FAX 052-400-8484

E-mail : kiyosu@aqua.ocn.ne.jp URL <http://www.kiyosu.net>

●商工会の事業内容等の詳細はホームページでもご紹介しています。